

平成 29 年度 予算編成方針

行 財 政 局 長

1. 財政の現状と見通し

平成 27 年度決算では 5 年連続で財源対策に依存することなく実質収支の黒字を確保するとともに、市債残高の削減及び公債費負担の軽減などにより健全化判断比率も着実に改善し、財政対応力を更に高めることができた。

一方、本市の歳入の基幹となる市税収入の伸び率は指定都市中 19 番目であり、税収構造は依然として脆弱なままである。また、財政力指数は指定都市平均を大きく下回り、地方交付税への依存度が高い状況が続いており、安定した財政基盤を築くまでには至っていない。

今後、少子・超高齢化が更に進展し、市税収入や地方交付税などの一般財源総額の大幅な増加が見込めない中で、社会保障関係経費が確実に増大することから、何ら手立てを講じなければ毎年度収支不足額が発生し年々拡大していくことが予想される。

(平成 28 年 2 月公表の中期財政収支見通しにおける平成 29 年度収支不足額：△19 億円)

2. 基本的な考え方

このような状況の中、人口減少社会を克服し、まちの魅力と活力を高める施策を積極的に展開し、新たなステージに立つ神戸をさらなる高みへと押し上げていくことが重要である。そのため、子育て・教育の充実、福祉・医療・防災など市民のくらしの安全・安心の確保、成長分野を含めた市内産業の活性化、都心をはじめ地域の特徴を活かしたバランスのとれた都市空間づくり、公共交通網の整備、神戸港・神戸空港の発展、医療産業都市の推進などにより、生産年齢人口の回復や民間投資の誘導に繋げていく必要がある。

そして、まちの成長を税収の拡大に結び付け、得られた税収を市民福祉や未来の更なる成長に投資する好循環を生み出すとともに、新たな財源の確保、受益と負担の適正化、ふるさと納税や国県補助金等の活用など歳入確保に積極的に取り組んでいかねばならない。また、新たな行政需要や市民ニーズに対応する人的資源及び財源を捻出するため、やめる勇気を持って各種補助金を含めた既存の事務事業の見直しを強力に進めていかねばならない。

平成 29 年度予算編成にあたっては、年間 12,000 人の出生数の維持、東京圏への転出超過年間 2,500 人の解消を全体目標とする神戸 2020 ビジョン及び神戸創生戦略に基づき、若者に選ばれるまち、誰もが活躍するまちの実現を目指して、従来以上に公費を投入すべき施策の優先順位付けを明確にし、費用対効果の高い施策に重点化していくことが必要である。

このような考え方のもと、「輝ける未来創造都市」づくりを着実に推進するため、

- 1 市民が元気で働けるにぎわいのある街の実現
- 2 世界に誇れる夢のある街の実現
- 3 安心して子育て・教育ができる街の実現
- 4 市民が地域とつながり福祉と医療をはじめ安心してくらせる街の実現
- 5 本物の市政改革を進め新しい地方自治がはじまる街の実現

を 5 つの柱として予算を編成する。

3. 要求基準

事業に要する一般財源については、以下の基準により要求すること。

(1) 新規・拡充事業

年間 12,000 人の出生数の維持、東京圏への転出超過年間 2,500 人の解消に資する神戸 2020 ビジョン及び神戸創生戦略を推進する新規・拡充事業については、所要額を要求すること。ただし、施策の優先順位を明確にすること。

新規・拡充施策に必要となる人員・組織体制についてもあわせて要求すること。

(2) 継続事業

新規・拡充事業以外の事業については、28 年度当初予算の 95%の範囲内で要求すること。ただし、事務事業の見直しによって捻出される財政効果については、効果相当額の 2 倍を継続事業の要求額に加算して要求できるものとする。

(3) 区の予算

区の予算については、新規・拡充事業は (1) の基準により、継続事業は 28 年度当初予算の範囲内で要求すること。

4. 要求にあたっての留意事項

(1) 予算要求にあたっては、縦割りによることなく、全市的な観点から関係する局室区と綿密な調整を行うこと。

特に、区に関連する予算の要求にあたっては、「神戸市区行政の総合調整に関する規則」第 9 条に基づく区の予算要望等について最大限尊重し、要求に反映させること。

(2) 人口減少に伴う課題等を克服するために策定した「神戸 2020 ビジョン」及び「神戸創生戦略」に基づく施策については、目標の達成に向けて確実に予算要求に反映すること。

(3) 「神戸 2020 ビジョン」等に掲げる施策の展開を下支えするため、「神戸市行財政改革 2020」の実行に全力で取り組み、組織の最適化や公営企業等の改革、歳入の確保や歳出の見直し、公有財産の適正管理など聖域なき行財政改革を進めること。

(4) 新たな行政課題や市民ニーズに対応した施策・事業を積極的に展開するため、スクラップアンドビルドの観点から、既存の事務事業について、これまでの事業効果等を踏まえながら積極的に見直しを検討すること。

特に、「平成 29 年度予算編成に向けた事務事業の見直し候補一覧」(別紙)に掲げる事業については、見直しの検討結果を予算要求に反映すること。

また、既存の補助金については、「補助金見直しガイドライン」に示された各種基準に対する適合状況を踏まえ、事業のあり方等を検討すること。

(5) 外郭団体に対する反復、継続的な短期貸付については、早期の解消に向けて外郭団体への関与のあり方を含め抜本的な対応策を検討すること。

平成29年度予算 経常概算 財源の見通し

I. 充当一般財源の状況

(単位：億円)

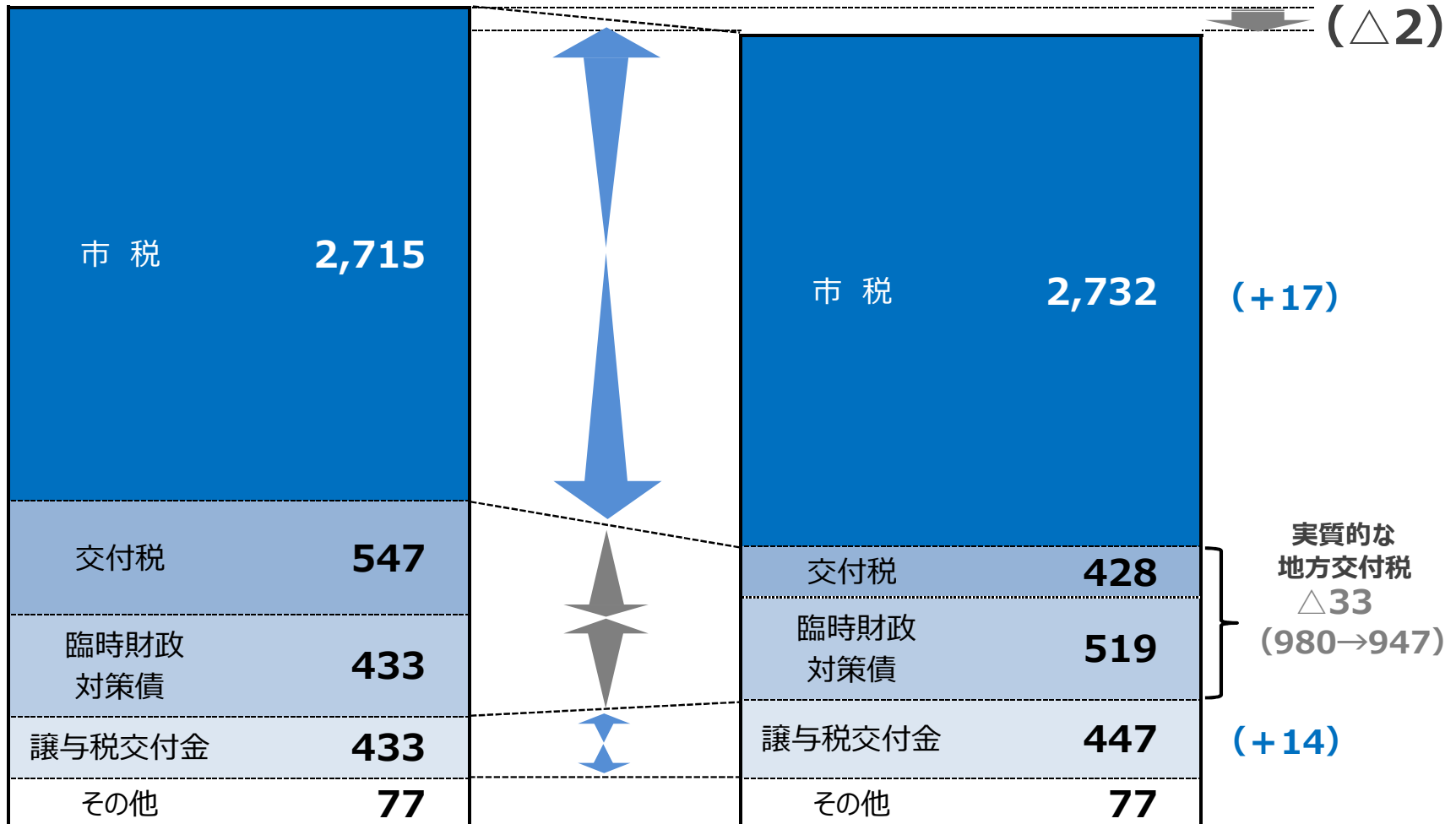
①28年度 当初予算ベース

②29年度 経常概算

4,205

4,203

(② - ① = △2)



※計数等については、今後の税制改正や地方財政対策の状況等を踏まえ、精査・置換えを予定している。

II. 所要一般財源の状況


(単位：億円)

①28年度 当初予算ベース

3,851

②29年度 経常概算

3,864 (② - ① = +13)

						 +13
義務的 経費 2,577	人件費	1,124	+10	義務的 経費 2,587	人件費	1,118 (△6)
	扶助費	656		扶助費	669 (+13)	
	公債費	797		公債費	800 (+3)	
繰出金	610	+3	繰出金	611 (+1)		
投資的経費	80		投資的経費	84 (+4)		
その他 物件費等	584		その他 物件費等	582 (△2)		

※計数等については、今後の税制改正や地方財政対策の状況等を踏まえ、精査・置換えを予定している。

Ⅲ. 財源の見通し

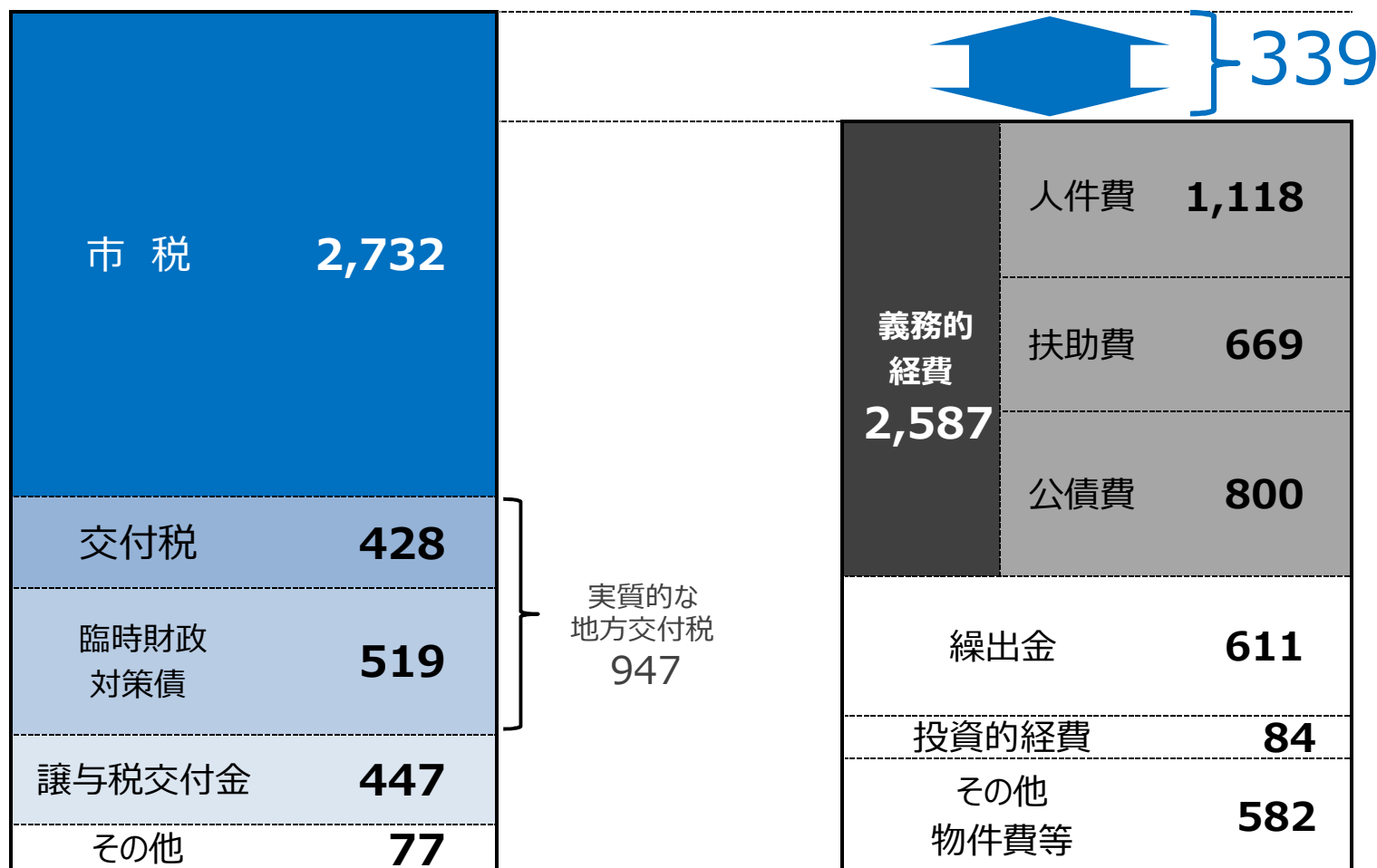
(単位：億円)

I 29年度経常概算
充当一般財源

4,203

II 29年度経常概算
所要一般財源

3,864



政策予算
充当可能財源

※計数等については、今後の税制改正や地方財政対策の状況等を踏まえ、精査・置換えを予定している。